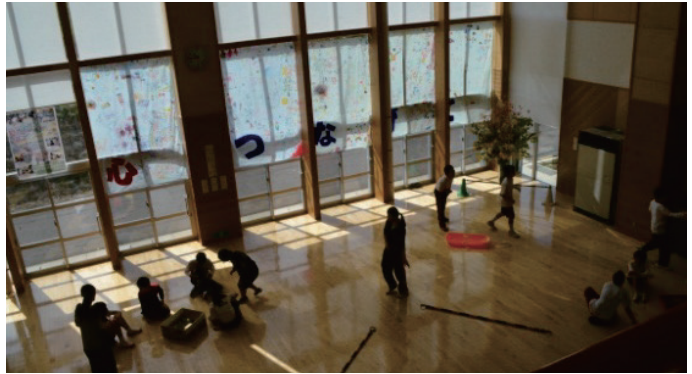


十日町市立十日町小学校 十日町市立ふれあいの丘支援学校

共生教育を理念とした複合化施設

- ・ 小学校・特別支援学校・発達支援センターを一体化して整備
～一つの学舎で、相互に高め合い、支え合う共生社会を目指す
- ・ 学校と家庭・地域との連続性・継続性のある教育支援

- 小学校 / 12 学級 291 名
(特別支援学級 / 2 学級 7 名)
特別支援学校 / 9 学級 29 名
- 複合施設(床面積) / 小学校 (4,393㎡)
特別支援学校 (1,645㎡)
発達支援センター (402㎡)
学童保育 (77㎡)
- 整備時期 / 平成 24 年
- 構造 / RC 造地上 2 階建て



学校と特別支援学校の児童が自然と交流するふれあい広場

施設整備の背景

- ・ 十日町市は障がい者との共生社会を目指す福祉のまちとして、日常的な共生教育環境を整備することが市民からも求められていた。
- ・ 老朽化による十日町小学校の改築に伴い、同小学校内に設置されていた県立特別支援学校分校を市立に移管するとともに、発達支援センター、学童保育との複合施設とした。

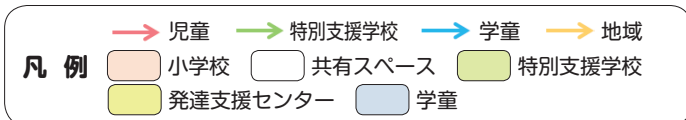
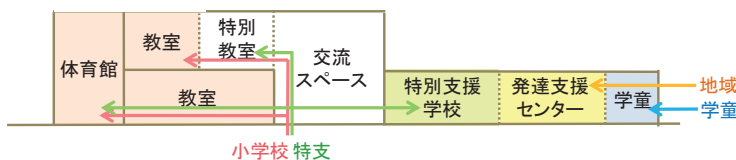
管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)			所管	管理
	8	12	17		
小学校	←→			教育委員会	教育委員会
特別支援学校	←→			教育委員会	教育委員会
発達支援センター	←→			市長部局	市長部局
学童保育		←→		市長部局	市長部局

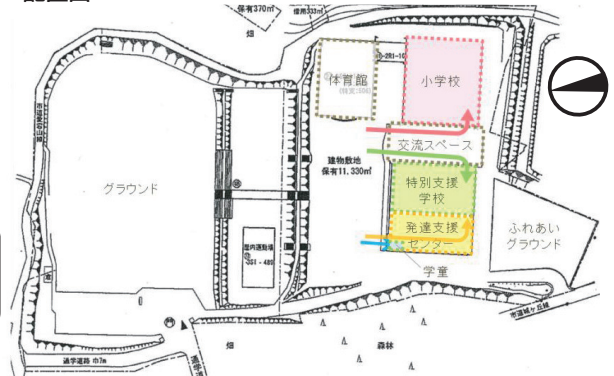
施設の配置・動線

- ・ 小学校と特別支援学校は交流スペースを挟んで明確に分けられている。
- ・ 両学校で共有する特別教室は、どちらからでも利用しやすい場所に配置。
- ・ 発達支援センター・学童保育の入口は、両校児童の出入口と別に設けられているが、施設内では一体的に利用することが可能。

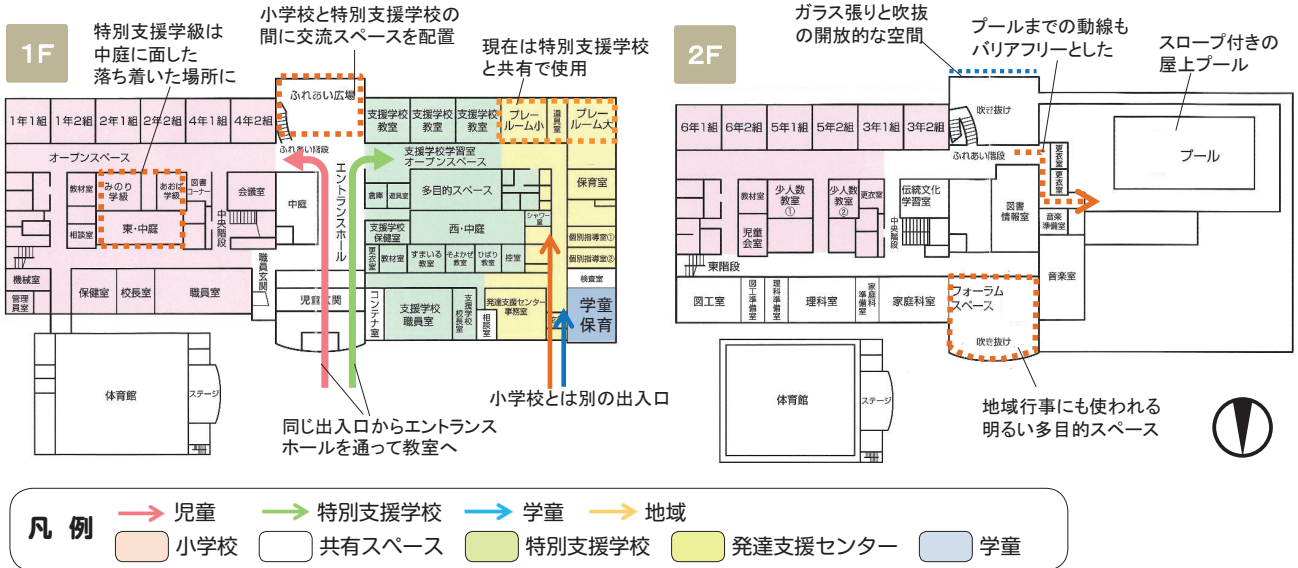
<立面図>



<配置図>



平面計画上の特徴



共生と交流

学校施設は全て共用となっており、同じ施設で両校の児童・職員が共に生活し学び合う施設として、ソフト・ハード両面での対応が見られる。

<ハード面>

○交流スペースの確保

ふれあい広場を中心に、日常的に両校の児童生徒が顔を合わせ、声を掛け合える空間や動線が考えられている。

○建物のバリアフリー化

段差解消、エレベーター設置、多目的トイレ、2段手すり、スロープ付きのプール等

<ソフト面>

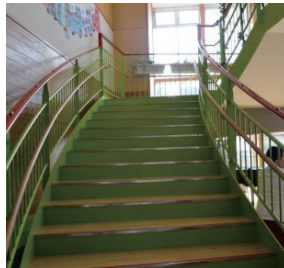
○日常的な交流、授業での交流、行事での交流を、両校の年間計画に位置付けている。

○各施設の教職員間でも合同職員会議や研修会など、担当者の負担軽減や専門性の向上を目指している。

➡学校での交流を通して、障害の有無にかかわらず、共に支え合って生活できる人間性が育つ



障がい者にも使いやすいスロープ付きの屋上プール



階段には2段手すりを整備

特別支援教育の核

・特別支援学校、発達支援センター、通級指導教室が併設され、乳幼児から義務教育段階の子供たちまで、継ぎ目のない福祉的支援と教育機会の提供が可能。

・施設の所管は各施設で分かれているが、同一建物にあることで、設備の相互活用や、施設間の連携体制が取りやすい。



プレイルーム(写真左)や個別指導室(写真右)等、相談、訓練、研修、家族支援のための設備が整っている。

➡学校での交流を通して、障害の有無にかかわらず、共に支え合って生活できる人間性が育つ

整備の経緯

・十日町市では、PTAを中心に、特別支援学校や発達支援センターといった、共生教育環境を整えた学校の整備に向けた取組

(『夢の学校づくり運動』)を15年以上かけて行った。

・実現に当たっては、施設整備だけでなく、当時の県立養護学校分校に代わる市立の特別支援学校を整備するなど、ハード・ソフト両面での準備・整備を行った。

委員の意見より

・両学校間の交流活動は活発に行われている。健常者と障がいのある者が「一緒にいることが当たり前になる」と感じるようになることは一体的な施設でこそ実現できた成果と言える。

・バリアフリーの整備が行き届き、施設の違いを超えて児童生徒・教員が自由に行き来し、共生教育が日常的に自然な形で行われており、プールや交流空間等、それが可能になるように設計されている。